

第6回可児市公共施設あり方検討委員会議事進行について（議事録）

日時 平成28年6月27日（月） 午前10時から正午

場所 庁舎4階第4会議室

参加者 委員：生田京子、島田信行、成松誠一、長谷川彰、山口由美子
欠席：丹羽千明（敬称略）

事務局：佐藤企画部長、公有財産経営室：渡辺室長、只腰係長、伊藤、正木

【次第】

1. 第5回可児市公共施設あり方検討委員会議事録確認
2. 施設分類ごとにおける方向性について
 - ・義務教育施設における方向性
 - ・その他の教育施設における方向性
 - ・本支庁舎における方向性
 - ・消防施設における方向性
 - ・その他の庁舎における方向性
 - ・市営住宅における方向性
3. その他
 - ・次回以降会議日時について

【配布資料】（前回配布済）

- ・可児市公共施設のあり方提言書（案）（資料番号2）
- ・次回の議事資料（資料番号3、4）

室長挨拶

（開会）

委員長：前回の議事録について訂正点などがあれば事務局までお知らせいただければと思います。では議事を進めさせていただきます。事務局から前回の復習も兼ねて簡単に説明をお願いします。

（事務局より義務教育施設について説明）

- ・集中した時期に造られているため、一斉更新への備えが必要。予防保全をしながら長寿命化を図り、各年度の平準化を行うことも重要。
- ・近接校との集約や校区の見直しについて。

委員長：義務教育施設は公共施設の中で多くを占める大きな存在です。そこで、規模を縮減していきたいという考えが出てきますが、意見はありますか。

委員：学校規模適正化に関しての再検討は今年も行っている。現時点でも具体的な提言

に結びつく議論にはなっていないが、将来的には現状規模では難しくなるという話も以前からしている。これらは絶えず見直す必要がある。

委員：兼山小や東明小などは小規模校だからこそできる非常に良い教育をしている。一方で、蘇南中や今渡北小のような大規模校についてもまとまりが良いという印象がある。大規模校だからまとまりがないということは決してない。ただ、小規模校の場合、競争心という点では大規模校に比べると弱いかもしれない。小規模校の良さはあるものの、やはり適正規模が望ましいと考える。

委員：集約の話があるが、私たちが見なくてはいけないのは建物や施設のあり方だと思う。建物として集約するならば、経過年数が新しく、設備としても充実している方へ集約するという考えが出てくる。また、グラウンドの面積はどれだけ必要かとか、通学距離は何キロ程度で1校あるのが適切かという点もある。そういうものも含めて考えなくてはいけない。

委員：通学距離が遠い場合、中学校は自転車通学となるから、ある程度学校を集約しても問題はないと思う。しかし小学校は徒歩だから、児童が少ないから集約するという形にすると、地域的な問題が出てくるのではないか。建物はもちろん関係があるが、地理的背景も考慮すべき。

委員：施設のあり方の議論なので、例えば集約するならば建物が新しい方が設備も良いので、古い方をやめて新しい方へ集約しようという考え。児童生徒のあり方ではなくて、施設のあり方について提言した方が良い。あとは教育委員会に任せてはどうか。また、集約するならば設備費等の更新費用に過剰な費用をかけないようにすべき。

委員：建物だけのことを考えるのならば、建築年や設備や機能のみの説明の方が具体的にわかりやすい。

委員：通学距離のこともある。兼山小とかは集約してバス通学にするよりも、小規模だがそのまま残していった方が良いのではないか。

委員：集約のみを考えるのではなく、どう使うかが重要だと思う。

委員長：委員会の経緯として、必ずしも施設合理性だけで判断していないところもあります。この場では総合的に議論して、皆さんの意見を盛り込んでいくという考え方によるのでしょうか。大きなボリュームを占めている義務教育施設において、人口ビジョンによると児童数も20%以上減少するという予測になっているため、施設規模も縮減するという提言になってくると思います。集約する案として、帷子小と南帷子小という話が出てきています。

委員：同じように団地から成る地区でも、帷子と桜ヶ丘では違ってきている。桜ヶ丘は星見台からの児童生徒が増え、その他の場所にも開発要素が残っているが、帷子はそうではない。帷子小と南帷子小の集約はせざるを得ないと思う。

委員：人口が増えて分校した経緯があるため、集約はしやすいのではないか。

委員：施設の集約効果と、子どもたちへの影響を教育委員会で十分検討していただいて、

可能ならば進めていってもらおうと良いと思う。兼山小については小規模校の良さを引き出した学校が逆にあった方が良いのではないかと。

委員：兼山小は合併時の経緯があるため今すぐにとすることは難しいが、このままで良いとは思っていない。複式学級の検討ぎりぎりの児童数であり、集約の検討はやはり必要だと思う。その際、東明小ではバス通学になってしまうため、御嵩町の伏見小と集約をすれば徒歩圏内で通えるのではないかと。その後中学へ上がれば一緒に共和中へ行くのだから。

委員：東明小は広見小との集約が考えられるが、広見小の児童数が多いため、当面は難しいと思う。

委員：中学校の通学区域の見直しについて、広陵中と蘇南中を検討した場合、隣接する土田地区は蘇南中から少ししか離れていないため、離れた広陵中まで行くのはどうか。広陵中は西可児中への集約がスムーズではないかと。いずれにせよ将来を考え集約の検討はしていかななくてはいけないと思う。更新時期はそれぞれあるが、なるべく早い時期に集約をして、跡地の有効活用や売却を考えた方が良い。

委員：兼山小のような小規模校は確かにのんびりしていて良いが、児童が少ないということは先生も少ないということ。専門の教科担当ではない人が別の教科を教えなくてはいけないこともある。また、小さいがゆえに人数が集まらず部活ができないということもあるのではないかと。小さい学校だと一度人間関係が悪くなると逃げ場はなくなるということもある。兼山小の子どもたちをバスで東明小へ連れて行くよりは共和中と同じで伏見小と一緒にした方がエリア的には良いと思う。そうした場合に兼山の人たちが可児市民としての意識を持てるのかという点は問題になる。委員会として伏見小の方が良いとは言にくい。

委員：小学校と中学校を同じところに造ることはできないだろうか。

委員長：逆に共和中から中学生が引き上げてくるということですね。

委員：共和中も減ってしまったら困ると思うが。

委員長：意見が分かれている印象があります。ただし、意見が分かれているところは、教育の質はどちらが良いのか、集約先はどこが良いのかということだと思います。先ほど委員が言われたように教育の質に関して議論するのはこの場ではないと思われますので、施設管理的には兼山小は集約するのが良いが、教育の質の担保などを含めて検討が必要な事項となるという形になるかと思いますがどうでしょうか。帷子小と南帷子小についての皆さんの意見はどうでしょうか。校区的には元々帷子小に通っていたということで距離的にも問題なく、教育の質も落ちることはないと思います。

委員：先ほど広陵中を西可児中に集約して土地を活用するという意見もあったが、それも考える余地はあると思う。

委員長：広陵中が西可児中に集約されることは可能なのではないかとこの意見ですね。他の方々はどうお考えですか。

委員：元々1つだったということもある。ただし、土田を広陵中へ持って行く校区の見直しは難しいと思う。小学校は2つで、中学校は1つになるという形は説明しやすいが、施設のあり方だけでなく、教育としての立場も考慮して集約を進めていってほしいという注釈は提言書に必要だと思う。

委員：南帷子小が帷子小に集約されるのと、広陵中が西可児中に集約されるのは、基本的にはこれで良いと思う。ただし、キッズクラブとの関わりもあるので、集約するときにはそれも合わせて考えなくてはならないと思う。

委員長：全体的に、集約については皆さん合意であるということですね。ただし、教育面からの配慮は別途検討が必要という注釈を入れるということですね。また、キッズクラブも更新時に問題なく集約できることが大切かと思います。あとは約 20%縮減ということについての意見はありますか。

委員：建替え時にやるのか生徒の減少に応じて前倒ししてやるのか検討しておく必要がある。クラスが減ったときに設備の更新はその部分はしないということも考えられる。また、例えば別の中学校のコンピュータ設備が充実しているなら生徒が移動して授業を受ける等の体制もとれないか。それでは20%に追いつかないかもしれないが。

事務局：先ほど集約先としている学校は 20.7%縮減の対象に入れていません。他の学校については 20.7%を更新時に縮減するというのを目標値としています。更新を待たずに集約を行うという発想もあって良いと思います。ただし、委員会として何年後にということを出せないため、そういう視点も必要ということをつけ加えるということだと思います。

委員長：最初に挙げた南帷子小、広陵中、兼山小を集約する帷子小と西可児中と東明小は除いておいて、それ以外を 20.7%縮減するということですね。

事務局：先ほどのお話にあったように、兼山小を伏見小と集約という話になれば、東明小は更新時に 20.7%縮減となります。

委員長：委員会としては兼山小自体を集約するという点の合意ができるか怪しい状態です。

委員：全国ではもっと小規模なところもあるよね。

委員：あるけどそれは外から見ている話であって、本当にその中にいる人たちがそれを良しとしているのかどうかという話ではないか。

委員長：児童予想に基づくと、兼山小の児童数は 56 人ということで、大変厳しい状況なので、合理性から考えても兼山小はどこかへ集約ということになります。

委員：それが望ましいということ。

委員長：集約先は東明小か伏見小ということで双方の可能性を書いておくか、それも書かずどこかへ集約と書くかだと思います。

事務局：縮減目標数値は提言に入れたいので金額は東明小と集約した場合で計算し、提言としては東明小もしくは伏見小という書き方にしてはどうでしょう。

委員長：では兼山小は施設的には集約で、集約先は東明小か伏見小で、縮減目標額は東明小で算出するという形ですね。また、義務教育施設全般に関して教育的な配慮は別途検討されるべきと書いておくのが良いですね。次に余裕教室について、解放されるべきなのではないかということがあるのですが、どうでしょうか。

委員：キッズクラブのほか、地域コミュニティの活用ということについては学校管理上難しい。可児市には地域コミュニティの場として公民館がある。学校にまで拡充する必要があるのか。不特定多数の人が自由に出入りできるような使い方では困難なのではないか。

委員長：事実上難しいということはあるかと思いますが、方向性として余裕教室の活用はしなくていいのかということです。提言としてはそういった解放の検討も必要であるという形にしておいて、セキュリティに配慮した場合、現実的には難しいということかなと思います。

委員：学校は、外から見てみると閉鎖的な場所というイメージがあるので、それが果たして教育的に良いのかということはずっと言われていると思う。地域みんなが子育てに関わると考えたときに、学校という施設に余裕があるのであれば、地域の人たちを入れることは検討してほしいと思う。1つ例を挙げるならば、乳幼児学級を学校で開催することによって、すべての子どもたちが赤ちゃんを見て触ることができる。お母さんたちが勉強している間は中学生が1人1人の赤ちゃんを見る。学校以外でこういったことをやると、やりたい子しか来ないけれど、そうでない子たちに触れさせる効果は高い。だから、やろうと思えばできる話で、できないことはない。子どもたちも地域コミュニティの一員として考えていくのだから、そういう場が学校の中にあった方が子どもたちへの効果も高いと思う。セキュリティの配慮は必要だが、そこは開いてほしいと思う。

委員：児童が減少していくのであれば地域との結びつきがあると良いと思う。小さい子どものいない家庭では、小さい子と触れ合うことがほとんどない。だから、そういったところを利用して、小学生とお年寄りとか、中学生と赤ちゃんや子育て中のお母さんとの交流の場というのを、今後施設に余裕が出てきたら考えてやるようにしていくといい。これから高齢化がますます進んでいくから、世代間交流の場が学校にあればありがたいと思う。

委員：私は難しいと思う。施設を利用する人に教育に関わっているという意識が必要。自分たちの遊びのための施設利用ではなく、地域と学校が関わることにより子どもたちに何かを伝えるという意識を持たないと成功しないと思う。

委員：それはやり方次第。

委員：地域として学校を開けてほしいということならば、例えば学校に関わるボランティアをして、その結果として学校の中に入って活動ができるようになったとかそういう方向が必要。

委員：私は地域コミュニティのための施設利用というのがあったら良いと思う。

委員：学校は安全ということに対してものすごく気を配っている。いろいろな人が行って子どもたちと交流するとしたら、先生たちは子どもたちの安全のことを考え、すごく神経を使う。それだけの神経を使ってどれだけのことができるのか。どこまで学校の責任の範囲でできるかというのは難しいと思う。

委員：委員長が以前お話しいただいた事例の中に、学校の中で地域コミュニティが活動しているようなものもあったと思うが、それがセキュリティの問題等をどのように解決して行われているか。四六時中誰もが出入りするという形で使おうと思っているわけではないから、そういった事例を検証しながらできるのであればと思う。

委員長：国の流れとしては、地域との交流、地域開放を推進しています。新しい建物が建てられるときには、セキュリティ面も配慮し、地域住民が入ってくる時間を制限することができる設計で造られる小学校も増えてきている状況です。セキュリティの確保もできて、教育的な効果が高く、豊かになるという側面があり、小学校にとっても地域にとっても有益となります。なかなか難しいという意見もあると思いますが、不可能な話ではないと思っています。

委員：施設を利用することについてはやぶさかではない。大いに利用していくべきだと思っている。地域とのコミュニケーションとか、子どもは地域が育てるという意識を持つのが良いと思う。メリットデメリットがあるから、デメリットのほうをクリアしていかないといけない。施設を利用することには賛成。

委員長：地域の方々との結びつきや教育的な側面からも、余裕教室の活用は検討すべきだが、セキュリティ面等に十分配慮することが必要というような書き方にするのが良いのではないかと思います。

委員長：図書館について事務局から説明をお願いします。

(事務局より図書館について説明)

- ・物理的耐用年数での建替えか、機能的耐用年数での建替えか。ニーズの変化。
- ・単体での建替えか、複合施設としての建替えか。

委員長：図書館の耐用年数を物理的耐用年数と考えるのか、機能的耐用年数と考えるのか。さらに、更新する場合にどのような場所に建てるのか、また複合化はするのかしないのかを含めてご意見いただければと思います。

委員：マネジメントの目的は、施設を造ることではなく、いかに減らすかということ。それを前提とした場合、市民要望も高いことから検討は必要だと思うが、お金がかかる。個人的には図書館の不満はたくさんあるが、今の図書館を造り直す必要はなく、現状維持でも良いのではないかと。駐車場が少ないと言っても50台程度はある。今はインターネットでも蔵書検索ができるので他の市の図書館にも行ける。図書館を広域的な発想にしても良いのではないかと。

委員：仮に更新するとしたならば、文化施設と複合してはどうか。例えば、可児市の中

心におく、或いは福祉センターあたりにあっても良いと思う。

委員：岐阜市のメディアコスモスは複合施設になっていて非常に良いと思う。図書館は文化の一つであり、新しく建てなくても良いから、福祉センターとか、他の場所に移設してほしい。

委員：今の図書館は狭い。事務所も狭いし、2階3階と上がらないといけないから、使いづらい。閉架にもびっしり詰まった状態で、出し入れも困難なのではないかと感じる。

委員：本というのは知識の入り口なのに、今の図書館の場所では本に接しにくい。なかなか行きづらいし、行きたいと思えない。他市へ行ってしまう。あれではいけないと思う。建替えるとなったときにも、あの場所では無理だろうと思う。関市のわかくさプラザの図書館のようなものが良いと思う。複合施設なので家族で行って1日いられる。例えば郷土歴史館のような文化的なものを複合していくのも良いのではないかと思う。今後公民館の利用方法等が変わってくる可能性が高い。その場合福祉センターの貸館の意味もなくなってくるので今渡、下恵土など、あのあたりに造るとアーラと連携して文化の拠点のような形ができると思う。理想は福祉センターの場所だと思う。

委員長：委員会としては、機能的耐用年数に応じて適切に更新した方が良いということですね。その際にはアーラやその近隣を視野に入れ、複合的な活用が見込める場所が望ましいということですね。図書館の民間活力の導入についてはどうでしょうか。

委員：例えばツタヤ図書館のようなものか。

委員：公共図書館に民間を入れるという話は最近よく聞く。

委員：様々な問題もあるようだが。

委員：小牧のようなこともあるから、民間活力導入が本当に良いかどうかはわからないが、そういう方向性もあると思う。

委員：指定管理にしている図書館もある。民間の活用はありだと思うが、今物議を醸しだしているツタヤ図書館のような形ではなく検討していくべき。

事務局：可児市で可能かはわかりませんが、市の土地を有償で民に貸出し、民間が建物を造り、その建物のフロアの一部に図書館を造る。市は、フロア賃借料を払う。この考え方ができれば市はハコものを持たずにサービスを展開でき一番効率が良くなります。

委員：民間は利益がないと動かないから、可児市に来るかどうか。

事務局：物理的耐用年数を待たずに建替えるのであれば、なるべくお金がかからないよう十分検討する必要があるのではないかと思います。

委員：考えてみる余地はあると思う。

委員：場所と面積の問題もある。

委員長：民間活力も導入する可能性があるということで書いておくのはどうでしょうか。

委員長：それ以外の施設について意見はありますか。

委員：兼山歴史民俗資料館は今改修工事をしているよね。今は見られない状態で。

事務局：改修工事に向けた実施設計を行っています。耐震の結果が良くないため、安全に配慮して一時休館しています。

委員：庁舎西庁舎の耐震はすべて終わっているということでよいか。東も西も両方大丈夫ということでよいか。

事務局：はい。

委員：教職員住宅はそのままにしておくのか。

事務局：教職員住宅は更新しないという提案になっています。民間のアパートもありますし、入居している教職員はわずかです。

委員：場所は春里にあるものだけか。

事務局：春里はすでに閉鎖しています。現在残っているのは、今渡南小の横と、兼山小のところに2か所です。

委員長：他に意見はないでしょうか。また何か意見がある場合には逐次事務局へ連絡いただくということで進めていきたいと思います。では本日の議事は以上になります。

（事務局より次回委員会日時について案内）

次回は最終的な提言書の確認をしていただいてご意見をいただきたいと思っています。資料は会議の10日前を目安としてお届けする予定です。

（閉会）